14.7.6
第11号

昭和十四年七月十日

尼崎製釘所罷業ノ件

（兵庫県）

（第一報）

一、罷業ノ経過

前報発生以来応援セル尼崎勤労会等ニ於テハ

本月八日午後七時ヨリ同市内ニ於テ各支

部委員会開催シ応援基金トシテ一人一回

ハ各支部組合員一人ニ対シ十銭宛醵収スルコトトナリ

二、工場主ノ態度

同工場主ハ当初ノ意向ヲ翻シ主張ヲ異ニシ極力

懐柔ニ努力セル結果職工三名ヲ解雇シ約四十名

ヲ復帰セシムルト共ニ他職工ヲ他工場ヘ就職セシ

メ以テ争議ノ円満ナル解決ヲ見ント企図シ居レルガ

一方総同盟ニ所属セル職工等ニ対シテハ如何

ナル干渉モ排除シ置クノ意ナシト強硬ナル

態度ヲ持シ居レリ